

千葉市民活動支援センターにおける主催事業の受講者へのメール誤送信について

千葉市民活動支援センターが、主催事業の受講者に対してメールを送信した際に、メールアドレス等を他の受信者に見える状態で誤送信した事案が発生しましたので、お知らせします。

1 誤送信した個人情報の内容

(1) メールアドレス

51件（支援センターが2月に開催する「まちなかボランティア養成講座」の全受講者）

(2) 氏名

全受講者の内21件

2 事案の概要

市民活動支援センター（指定管理者「まちづくり千葉・リベルタちば・まちづくり商会共同事業体」が管理運営）が、平成30年2月17日に開催する「まちなかボランティア養成講座」の受講者に対して、会場変更の連絡をすることとなり、センター職員が2月1日（木）18:03分ごろに、受講予定であった全受講者（51人）に対して、会場変更に関しての内容をメール送付した。同日18:20分ごろ、メールを送信した職員とは別の職員からの指摘により、事態が判明した。

3 原因

メール送信の際、「bcc」に入れるべきアドレスを誤って「宛先 (to)」に入れて送信したため。

4 対応状況

2月1日（木）20:13分頃に、全送信者に対し、メールによりお詫びと誤って送信したメールの削除依頼を行った。

5 今後の再発防止策

指定管理者において、全職員に対し、メールの一斉送信時には複数のスタッフで確認するなどの作業手順について改めて周知徹底するとともに、継続的に個人情報保護教育を実施するよう、文書及び口頭にて指示した。

<千葉市民活動支援センターの指定管理者について>

団体名称	まちづくり千葉・リベルタちば・まちづくり商会共同事業体
代表者	特定非営利活動法人まちづくり千葉 理事長 山本 俊子 千葉市中央区中央3丁目9番13号
指定期間	平成29年4月1日～平成34年3月31日
連絡先	電話043-227-3081